

令和5年玄海町議会定例会9月会議会議録

招 集 年 月 日	令和5年1月5日（木曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和5年9月14日午前10時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	令和5年9月14日午前10時14分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 の 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○
	7	井 上 正 旦 君	○	8	池 田 道 夫 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	6 番	宮 崎 吉 輝 君		4 番	小 山 善 照 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	岩 崎 一 男 君		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君	
	防災安全課長	日 高 大 助 君		企 画 商 工 課 長	鈴 木 博 之 君	
	住民課長兼会計管理者	中 山 昌 直 君		福 祉 ・ 介 護 課 長	中 山 ふ み 君	
	こども・ほけん課長	山 口 善 正 君		農 林 水 産 課 長	鶴 田 豊 明 君	
	まちづくり課長	山 口 三 成 君		生 活 環 境 課 長	中 村 大 造 君	
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議 会 事 務 局 長	熊 本 秀 樹		議 会 事 務 局 書 記	渡 辺 健 太	

令和5年玄海町議会定例会9月会議議事日程（第3号）

令和5年9月14日 午前10時開議

- 日程1 議案第47号 令和5年度玄海町一般会計補正予算（第4号）
議案第48号 令和5年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第49号 令和5年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第50号 令和5年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程2 議案第51号 令和4年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第52号 令和4年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第53号 令和4年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第54号 令和4年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第55号 令和4年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第56号 令和4年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程3 玄海町議会議員政治倫理条例に基づく山口寛敏議員に対する議会の措置について

午前10時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 議案第47号 令和5年度玄海町一般会計補正予算（第4号）

議案第48号 令和5年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第49号 令和5年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第50号 令和5年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（上田利治君）

日程1. 議案第47号 令和5年度玄海町一般会計補正予算（第4号）から議案第50号 令和5年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの以上4件を一括議題といたします。

本件につきましては、9月4日の本会議において予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、井上正旦君。

○予算特別委員長（井上正旦君）

おはようございます。御報告いたします。

9月4日の本会議において予算特別委員会に付託を受けておりました、議案第47号 令和5年度玄海町一般会計補正予算（第4号）から議案第50号 令和5年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの以上4件につきましては、慎重審議の結果、全員一致をもって可決されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第47号 令和5年度玄海町一般会計補正予算（第4号）から議案第50号 令和5年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの以上4件については原案のとおり

決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 2 議案第51号 令和4年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第52号 令和4年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の
認定について

議案第53号 令和4年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
について

議案第54号 令和4年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認
定について

議案第55号 令和4年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について

議案第56号 令和4年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の
認定について

○議長（上田利治君）

日程 2. 議案第51号 令和4年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第56号 令和4年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上6件を一括議題といたします。

本件につきましては、9月4日の本会議において決算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。決算特別委員長、池田道夫君。

○決算特別委員長（池田道夫君）

おはようございます。御報告いたします。

9月4日の本会議において決算特別委員会に付託を受けておりました、議案第51号 令和4年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第56号 令和4年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上6件につきましては、慎重審議の結果、全員一致をもって可決及び認定されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第51号 令和4年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第56号 令和4年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上6件については原案のとおり可決及び認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

日程3 玄海町議会議員政治倫理条例に基づく山口寛敏議員に対する議会の措置について

○議長（上田利治君）

日程3. 玄海町議会議員政治倫理条例に基づく山口寛敏議員に対する議会の措置についてを議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、5番山口寛敏君、8番池田道夫君、9番岩下孝嗣君の退席を求めます。

（午前10時6分 5番山口寛敏君 退席）

（午前10時6分 8番池田道夫君 退席）

（午前10時6分 9番岩下孝嗣君 退席）

○議長（上田利治君）

議会議員政治倫理審査会委員長に調査結果の報告を求めます。議会議員政治倫理審査会委員長、宮崎吉輝君。

○議会議員政治倫理審査会委員長（宮崎吉輝君）

御報告いたします。

令和5年3月17日付、岩下議員、池田議員連名で調査請求があった山口寛敏議員の倫理条例違反について、玄海町議会議員政治倫理審査会での調査結果の報告を申し上げます。

調査結果につきましては、お手元に配付しております調査結果報告書のとおりであります。

当該議員、山口寛敏議員。

調査の請求内容、玄海町議会議員政治倫理条例第3条第1項第1号の倫理基準違反。

内容は、令和2年5月上旬及び同年6月上旬頃、外津漁港内海上において、生けすに設置され不要となった産業廃棄物である金網約3,900キログラムを投棄したとして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反で検挙された。このことにより、町民の代表者として社会的な信用を失墜させたというものです。

2枚目に審査の経過を示しておりますが、令和5年3月20日に第1回審査会を開催し、9月4日まで4回の調査を実施しました。

1枚目に戻りますが、本審査会の審査結果は、玄海町議会議員政治倫理条例第3条第1項第1号の規定に違反しているとする委員が8名中1名、違反していないとする委員が8名中7名でありました。

よって、本審査会の結論は、山口寛敏議員は玄海町議会議員政治倫理条例第3条第1項第1号の規定に違反していないとすることに決定したことを報告いたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

3月17日付で調査請求があった山口寛敏議員の件について、政治倫理審査会の審査結果

は、玄海町議会議員政治倫理条例に違反はないとの結論です。

本件は、審査会の報告のとおり倫理条例に違反はないと決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は審査会の審査結果のとおり倫理条例に違反はないとすることに決定されました。

9番岩下孝嗣君、8番池田道夫君、5番山口寛敏君の復席を求めます。

（午前10時11分 9番岩下孝嗣君 復席）

（午前10時11分 8番池田道夫君 復席）

（午前10時11分 5番山口寛敏君 復席）

○議長（上田利治君）

それでは、調査請求議員であります岩下孝嗣議員、池田道夫君議員、当該議員であります山口寛敏議員に申し上げます。

山口寛敏議員に対し、玄海町議会議員政治倫理条例第3条の政治倫理基準に違反がないことが決定されましたので、告知いたします。

当該議員であります山口寛敏議員、何か発言したいことがあればお願いいたします。山口寛敏君。

○5番（山口寛敏君）

改めて、おはようございます。

昨年、金網生けすを海中に投棄した容疑で、産業廃棄物処理法の疑いで佐賀地検に書類送検された件では、玄海町民や玄海町議会、玄海町の方々に多大なる御迷惑をおかけしました。

佐賀地検における取調べの結果、不起訴とはなりましたが、関係者の皆様方に御心配をおかけするとともに御迷惑をかけたことをおわび申し上げます。

今後、玄海町町政発展のため、より一層精進してまいりたいと考えております。

このたびは、謝罪発言の機会をいただき、誠にありがとうございました。

○議長（上田利治君）

議会議員政治倫理条例第8条第4項の規定により、山口寛敏議員の名誉回復措置として、

当該議員には政治倫理条例に違反がないことを議会だよりにおいて公表いたします。

以上をもって本定例会 9 月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和 5 年玄海町議会定例会 9 月会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時14分 散会

地方自治法第123条第 2 項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員